

平成29年度行政評価シート【個表】

平成 29 年 6 月 22 日

評価対象事業		評価者	みどり課長 永井 淳一	
まち-15	実施事業	風致保存会助成事業	自治事務	主管課 みどり課
			法定受託事務	関連課
総合計画上の位置付け	分野	みどり	施策の方針	緑の保全等

1 事業の目的

対象	市民等
意図	鎌倉の歴史的景観と豊かな自然環境を後世に伝えるために活動している(公財)鎌倉風致保存会の組織の充実を図り、自主的運営の強化を図るため。
効果	会員(市民等)と連携した緑の環境づくりを図る。

2 平成28年度に実施した事業の概要

・風致保存会を運営するための補助金を交付した。 ・鎌倉市風致保存基金に積み立てた一般からの寄附金を同会への寄附金として交付した。

3 事業費等基礎データ

データ区分	27年度決算	28年度決算	データ区分	29年度当初予算	備 考
人口等のデータ	人 口 177,243人 世 帯 数 80,676世帯 事業の対象者数	176,869人 80,928世帯	人 口 176,466人 世 帯 数 81,150世帯 事業の対象者数		・各年3月31日(住民基本台帳)
運営資源状況	決算値(千円) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 人員配置数 人件費(千円)	11,838 12,024 1,526 10,312 0.2 1,518	当初予算(千円) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 人員配置数 人件費(千円)	12,690 2,378 10,312 0.2 1,549	
事業経費運営	総事業費(千円) 市民1人当りの経費(円) 対象者1人当りの経費(円)	13,356 75	総事業費(千円) 市民1人当りの経費(円) 対象者1人当りの経費(円)	14,239 81	

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。

効 率 性	事業費に削減余地はないか 関連・類似事業との統合はできないか	2. ない 3. 統合できない
妥 当 性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか 事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きい 今後も市が実施すべき事業か	3. 廃止・休止による影響は大きくある 5. 豊かな市民生活に寄与することから、今後も市が実施する必要がある
有 効 性	事業の成果は得られているか 事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	2. 成果は概ね出ているが、更なる努力は必要である 3. 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している
公 平 性	受益者負担は公正・公平か	△-2. 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
協 働	市民等と協働して事業を展開しているか	○-2. 既に市民等と協働して適切に事業を実施している 協働実施済の場合のパートナー 会員、ボランティア
事業内容の方向性	☐ a: 事業内容を見直す ☒ b: 事業内容は現状通りとする ☐ c: 事業を休止又は廃止する ☐ d: 他事業と統合し、本事業は廃止する	見直しの種類 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ その他 見直しの内容 事業へ統合
予算規模の方向性	☐ A: 予算規模を拡大する ☒ B: 予算規模は現状維持とする ☐ C: 予算規模を縮小する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由 ・古都保存法制定の契機のひとつになった、日本初のナショナルトラストを実施した団体であり、市の施策にも合致する公益性の高い活動を展開している(公財)鎌倉風致保存会の活動を、引き続き支援する必要がある。
総評(評価に対する考え方、根拠等)	・日本初のナショナルトラスト団体である(公財)鎌倉風致保存会は、本市と連携して歴史景観と自然環境の保全に取り組む活動を行っており、その取組は営利目的ではないことから保存会の自主財源では事業の運営が困難であるため、助成金の削減はできないと考える。 ・古都保存法制定の契機のひとつになった日本初のナショナルトラストを実施した他に変えられない団体であり、事業の統合等はできない。 ・約400名が会員となっており、市民ニーズは高いと考えられ、また、多くの会員が所属・活動している状況から、廃止・休止による影響は大きいと考える。 ・市と連携して、御谷山林をはじめとする自然的環境の保存に取り組んできた実績があり、今後も市として風致保存会の活動を継続していくべきと考える。 ・市が(公財)鎌倉風致保存会の運営を支援することで、同会は市民や観光客が広く恩恵を享受している緑地の保全等に係る活動の充実が図られ、緑の基本計画実現に向けて一定の貢献をしている。 ・(公財)鎌倉風致保存会では、会員やボランティアと継続的な緑地や史跡の維持管理活動を実施し、市民等と協働して事業を行っている。	

